

片山ケミテック株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年4月1 日～2028 年3月3 1 日までの2 年間

2. 内容

目標：男性従業員の育児休業取得率 30%以上を維持する

＜対策：育児休業取得や子の看護休暇の取得を促す（継続）＞

- 2025 年度：社内広報誌等を活用した広報活用や対象従業員への育児休業に関連する制度説明を通して、社員の理解を深める
- 2026 年度以降：前年度までの育児休業取得結果を検証し、対策を検討する

目標：ワークライフバランスの促進に繋がる働き方を推進する

＜対策：社員の有給休暇の取得、長時間労働の削減を促進する＞

- 2025 年度：社内での年次有給休暇の取得義務を 6 日と定める
- 2025 年度：毎月部署別の労働時間実績データを部門長へ公表
- 2026 年度以降：前年度までの結果を検証し、対策を検討する